

調達要領指定書	調達要求番号	41TT1AK2002
	調達要求年月日	令和6年10月15日
	作成部課	補給統制本部需品部
	作成年月日	令和6年10月15日
品名	発動発電機, 5.5kVA	
仕様書番号	HQ-L168014E	

指定事項：

### 3.1 製品及びカタログ品名

調達する品目は、次による。

品名	カタログ製品名 <sup>a)</sup>	注記
インバータ 発電機	本田技研工業(株) EU55is 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	発動発電機, 5.5kVA
<b>注<sup>a)</sup></b> この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。		

### 3.2 構成, 材料, 部品, 構造, 形状, 寸法, 質量など

構成等は次による。

項目	性能等
エンジン型式	ガソリン空冷4サイクル
エンジン始動方式	セル・リコイル併用式
定格出力	単相AC100V・200V-5.5kVA
定格周波数	50Hz/60Hz インバータ方式
連続運転時間 (1/4負荷~定格負荷)	9時間以上~3.5時間以上
外形寸法(ハンドル折りたたみ時, 車輪を除く)	全長850mm以下×全幅690mm以下 ×全高730mm以下
乾燥重量	120kg以下
騒音レベル(3/4負荷, LwA, ISO 3744)	88dB以下
操作スイッチ及びコンセント位置	投影面積の小さい側の垂直面
コンセント	100V, 15A×2 100V, 30A×1 200V, 30A×1
野外洗濯セット2型, 野外炊具1号 (22改)及び野外洗濯セットへの 適合性	排気口は操作スイッチ及びコンセントの反対の面にある こと。
その他	工具で脱着可能な車輪及び折りたたみハンドル付き 異常発生時自動停止機能

### 3.6 製品の表示

製品の表示は、次に示す様式の銘板を各構成品の適宜の箇所に強固に取り付ける。

- a) 図1に示す様式の銘板を本体の適宜な位置に堅固に接着するものとする。
- b) 材料は、NDS Z 8011によるアルミニウムはくとする。
- c) 用字及び書体は、NDS Z 8011による。

単位 mm

陸上自衛隊 		50
品名	発動発電機, 5.5 kVA	
物品番号	6115-287-5767-5	
納入年度	例 2025年3月	
納入者	a)	
50		

注記 銘板の寸法は、標準とする。

注 a) 契約の相手方の名称又はその略号を記入する。

図1-銘板

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
需品市販品仕様書		。 HQ-Z168014E	
		作 成	平成23年 3月15日
		変 更	令和 2年10月 9日
		作成部隊等名	補給統制本部

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、補給統制本部において調達する市販品（カタログ製品）について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

#### 1.2.1

##### 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

#### 1.2.2

##### カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 規格

J I S 日本産業規格

J A S 日本農林規格

#### b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

## 2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

## 3 製品に関する要求

### 3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達要領指定書による。

### 3.2 構成、材料、部品、構造、形状、寸法、質量など

構成、材料、部品、構造、形状、寸法、質量などは、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者の定めた仕様及びJ I S、J I Sに準ずる規格又はJ A S、J A Sに準ずる規格などによる。

### 3.3 塗装

塗装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者の社内規格による。

### 3.4 色

色は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者の社内規格による。

### 3.5 外観

外観は、きず、割れ、まくれ、さびなどがなく仕上げが良好なものとする。

### 3.6 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者の定めた仕様による。

## 4 品質保証

### 4.1 保証期間

保証期間は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習によるが、保証書が添付されているものは、その期間とする。

### 4.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 5 出荷条件

### 5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

## 6 その他の指示

### 6.1 附属品・予備品

附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者の定めた仕様及び社内規格による標準品とする。

### 6.2 納地等

納地ごとの種類及び数量を別に示す場合は、調達要領指定書によって指定する。

### 6.3 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。